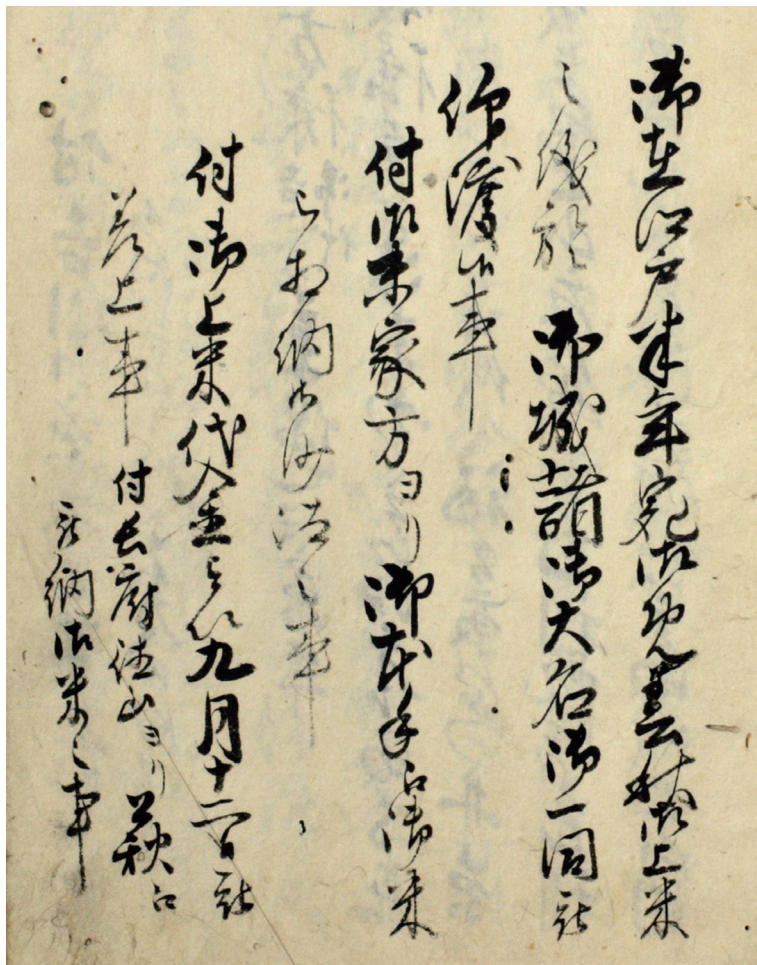


享保の改革（上米の制）



* 毛利家文庫 2柳堂13「御参勤半年宛御免並年々春秋御上米之儀諸大名工被仰渡候事」

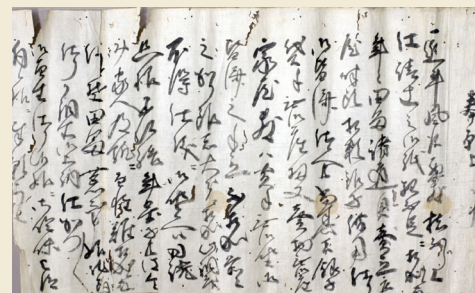
1行目から、「御在江戸半年あて御免（免除），春秋御上米の儀…」と見えます。

解説

上米（あげまい）の制は、8代将軍の徳川吉宗が享保の改革の一貫として1722～30（享保7～15）年に実施した制度で、大名に石高1万石につき100石の米を献上させる代わりに、参勤交代の際の江戸在府期間を半年（従来は1年）としたものです。参勤交代の緩和策は江戸藩邸での経費削減につながりました。左の資料はその実施記録です。

また、この時期は農村社会に大きな変化が起こり始めた時期でもあります。全国的な風潮に合わせるかのように、防長でも1714（正徳4）年には徳山藩須万村、1717（享保2）年には岩国領玖珂郡各所で、さらに翌年には萩藩領玖珂郡山代地方で百姓一揆が起こりました。

これらの一揆の背景には、年貢の増徴、商品（紙）生産における農民への搾取など、幕府や藩の支配強化により、農民たちの暮らしが大きく損なわれるようになったことがあげられます。



* 毛利家文庫 遠用物近世前期155「山代惣百姓奉願申上候事（写）」1718（享保3）年の山代一揆における農民たちの愁訴状です。紙すき農民たちの窮状を細かく訴えています。